

第8回士別市農業委員会総会議事録

令和4年1月27日

士別市農業委員会

第 8 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 1 月 27 日（曜日）
午後 1 時 30 分開会
午後 2 時 30 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|-------|---------|-----------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 士別市農業経営改善計画の認定について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 士別市青年等就農計画の認定について |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 使用貸借契約の解消について |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 | 賃貸借契約の解約について |
| 日程第 6 | 議案第 1 号 | 農用地利用集積計画の決定について |

出席委員（24 名）

- | | | | |
|------|----------|------|----------|
| 1 番 | 上野 浩二 君 | 2 番 | 湯浅 悦子 君 |
| 3 番 | 山下 篤 君 | 4 番 | 松井 薫 君 |
| 7 番 | 森野 良次 君 | 8 番 | 鈴木 淳一 君 |
| 9 番 | 寺崎 徳仁 君 | 10 番 | 中澤 弘幸 君 |
| 11 番 | 工藤 修一 君 | 12 番 | 岡崎 京子 君 |
| 14 番 | 柳 眞由美 君 | 15 番 | 梅津 宣保 君 |
| 16 番 | 遠藤 英俊 君 | 17 番 | 沼舘 初男 君 |
| 18 番 | 鈴木 茂樹 君 | 19 番 | 佐久間 弘美 君 |
| 20 番 | 渡辺 亨 君 | 21 番 | 村上 幸博 君 |
| 22 番 | 栗本 勝 君 | 23 番 | 中山 義隆 君 |
| 24 番 | 鈴木 庄一郎 君 | 25 番 | 小野寺 悦子 君 |
| 26 番 | 木下 一彦 君 | 27 番 | 保科 隆志 君 |

出席説明員（4 名）

- | | |
|------|---------|
| 事務局長 | 林 秀忠 君 |
| 主査 | 小林 泉 君 |
| 主事 | 古閑 俊祐 君 |
| 事務員 | 佐々木 滯 君 |
-

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（保科隆志君）

第8回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は26名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、12番 岡崎京子委員、15番 梅津宣保委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「古川委員」「本間委員」「新田委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（保科隆志君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第21条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号1番、権利者、●●●●、義務者、相続人 ●●●● 外7件について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、本案件中、番号4番について、沼館委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第2、報告第2号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番、●●●● 外7件の新規認定、14件の再認定、1件の変更認定、10件の認定取消がありましたので報告いたします。

なお、累計は、先月比 2 件減の 456 件 となっております。
以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 2 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に日程第 3、報告第 3 号、士別市青年等就農計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第 14 条の 4 第 1 項の規定に基づき、青年等就農計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号 1 番、●●●● の変更認定の通知がありました。なお、累計は 3 件となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 3 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に日程第 4、報告第 4 号、使用貸借契約の解約について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 使用貸借契約 解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●● より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 4 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第 5、報告第 5 号 貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（古閑俊祐君） 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●外 1 件より解約の通知がありました。
以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 5 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第 6、議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法 第 18 条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号 1 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、南町東 4 区、地番、●●●●外 5 筆、地目、畑、面積 45,675 m²、対価、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 2 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外 1 筆、地目、畑、面積 37,204 m²、対価、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 3 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外 10 筆、地目、田・畑、面積 77,186 m²、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 4 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(30 線西)、地番、●●●●外 2 筆、地目、田、面積 45,309 m²、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 5 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(30 線西)、地番、●●●●、地目、田、面積 22,312 m²、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 6 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(30 線西)、地番、●●●●、地目、田、面積 22,109 m²、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 7 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(30 線西)、地番、●●●●外 2 筆、地目、田、面積 41,433 m²、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 8 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(32 線西)、地番、●●●●、

地目、田、面積 8,925 m²、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 9 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(33 線西)、地番、●●●●外 2 筆、地目、田・畑、面積 44,076 m²、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 10 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(32 線西)、地番、●●●●外 1 筆、地目、田、面積 34,025 m²、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 11 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(32 線西)、地番、●●●●外 0 筆、地目、田、面積 24,031 m²、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 12 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(33 線西)、地番、●●●●外 3 筆、地目、田、面積 23,054 m²、対価、反当り、田●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 13 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(39 線西)、地番、●●●●外 3 筆、地目、田・畑、面積 14,007 m²、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 14 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(39 線東)、地番、●●●●外 1 筆、地目、畑、面積 47,490 m²、対価、反当り、畑●●円で●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 15 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(39 線西)、地番、●●●●外 4 筆、地目、田・用悪水路、面積 43,663 m²、対価、反当り、田●●円、用悪水路●●円で●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 16 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西 3 条 18 丁目、地番、●●●●外 19 筆、地目、田、面積 37,465.32 m²、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 17 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西 2 条 20 丁目、地番、●●●●、地目、田、面積 7,540 m²、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 18 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、東山町、地番、●●●●外 9 筆、地目、田・畑、面積 40,674 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 19 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外 6 筆、地目、田・畑、面積 92,030 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 20 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外 7 筆、地目、田・畑、面積 69,280 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、近隣地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 21 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(33 線東)、地番、●●●●

外 4 筆、地目、田・畑、面積 28,999 m²、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、経営移譲により借り受けるためであります。

以上、21 件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項 第 1 号に規定する、土別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

●議長（保科隆志君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第 8 回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後 2 時 30 分 閉会）